

事業目的・運営方針

＜目的＞

当施設は、ご高齢の方が要介護状態となり、主として長期にわたり療養が必要となった場合に、施設サービス計画に基づきその利用者が可能な限りその有する能力にに応じて住み慣れた地域で日常生活営むことができるよう、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他の必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とします。

＜運営方針＞

明るく家庭的な雰囲気を持ち、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、入所者様の所在する市町村、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業者、他の介護保険施設や保健医療サービス、福祉サービスを提供する者とも密接な連携に努めるものとします。

◇医療院は、要介護者であって、主として長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目指すものとする。

◇介護医療院サービスの実施に当たっては、入所者様の意志及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。

◇介護医療院サービスの実施に当たっては、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。